

決議案第 1 号

議員定数調査検討特別委員会設置に関する決議

うえのことについて、別紙決議案を会議規則第 14 条により提出します。

平成 25 年 12 月 19 日提出

提出者	室戸市議会議員	米澤 善吾
賛成者	〃	町田 又一
〃	〃	柳原 只雄
〃	〃	堺 喜久美

室戸市議会議長 山下浩平 様

議員定数調査検討特別委員会設置に関する決議

地方議会は、住民の意思を反映させる機関であり、議員定数を何人にするかは、当該団体の人口、面積、産業構成、地域の数、住民の自治意識等を総合的に勘案して、住民を代表する議会の意思決定によるべきものである。

その場合、議会の活性化を可能とすること。執行機関を十分監視できるようにすること。住民の意思を十分反映できるようにすること。このことが阻害されるような定数は議会の存在価値が疑われることとなるものである。

近年、近隣市町村では、定数削減の動きが見受けられるが、執行機関を監視する唯一の法的機関は議会しかなく、本議会は、議員定数改正の是非について調査する必要があるものと考ええる。

以上により、下記のとおり、議員定数調査検討特別委員会の設置を決議する。

記

1. 本議会に「議員定数調査検討特別委員会」を設置し、13人の委員をもって構成する。
2. 本議会は、上記特別委員会に対し、次の事項を付託する。
 - (1) 議員定数に関する調査検討について
 - (2) 近隣市町村の動向に関する調査について
3. 議員定数調査検討特別委員会の調査事項については、議会閉会中の継続審査とし、調査終了まで存続するものとする。

平成25年12月19日

室戸市議会